

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 (注2)	署名日 署名地 (勅録注1) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パラグアイ	スポーツ庁訓練センター器材整備計画のための贈与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の交換公文	スポーツ庁訓練センター器材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	99,300千円 H31.12.31まで	H28.3.24 東京で (同日)	日本側 岸田文雄外務大臣 パラグアイ側 エラディオ・ロイサガ外務大臣	H28.7.4 256号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。